

山形大学養護教諭特別別科

養護教諭とは

養護教諭は、児童生徒の養護をつかさどるという職務があり、学校において児童生徒の主に保健教育と保健管理を担当する教員です。

子どもたちの健康の保持増進と、健やかな発育発達を保障する役割を担います。

最近では子どもたちの心の問題への関わりも期待され、保健室の存在とともに益々重要な役割を担っています。

養護教諭特別別科の概要

目 的：本別科は、養護教諭（保健室の先生）の養成を目的としています。

養護教諭となるための専門科目をはじめ教育学や心理学、そして学校保健関連の単位を修得し、養護教諭一種免許状を取得します。

修業年限：1年

学生定員：40名

専任教員：養護実践1名、学校保健学1名、計2名。

入学対象：入学対象は看護学校や看護短大および看護大学を卒業した人たちです。

入学料：58,400円（令和2年度入学者：予定）

授業料：273,900円（年額、令和2年度入学者：予定）

授業紹介

1年間という限られた時間の中で、養護教諭としての専門科目はもちろん、教員となる上で必要な基礎的な分野を学び、実習も行われます。

これらの学習を通して、学校における健康教育や保健管理の展開について、実際に深く学ぶことができます。

一般教育科目	外国語コミュニケーション、日本国憲法、情報機器の操作 等
保健体育科目	体育Ⅰ・Ⅱ、スポーツ原理、トレーニング論 等
専門教育科目	衛生学、学校保健Ⅰ・Ⅱ、養護教諭論Ⅰ・Ⅱ、健康相談活動論、栄養学・食品学、教育原論、発達心理学、道德教育の理論と実践 等
	(実習関係) ◆小・中・特別支援学校での児童生徒の授業風景や保健室の見学 ◆実際に自分たちで計画立案実行する健康診断実習 ◆3週間の養護実習（教育実習）
発展科目	知的障害児の発達、生涯学習論、臨床心理学概論

修了後の進路

- ・本別科を修了した後は、年度により変動しますが、半数近くが養護教諭として採用されています。
養護教諭として採用されるためには、各都道府県の教員採用試験を受験し、合格する必要があります。
- ・臨時的任用という採用形態もあり、産休代替等の1年未満の契約で学校に勤務することになります。
- ・教職に就かない場合、ほとんどの人は看護師として働いています。

過去3年間の進路状況

修了年度	就 職			その他	卒業者計
	教員	病院等	国・自治体		
令和元年度	23	9	2	4	38
平成30年度	17	15	1	3	36
平成29年度	15	10	5	8	38

過去3年間の入試状況

入学年度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和2年度	40	90	84	54	40
平成31年度	40	72	71	54	39
平成30年度	40	50	47	47	36